

## 日中関係学会研究会（2019年11月28日）



（於中央大学駿河台記念館 303 号室）

講演者：中兼 和津次先生（東京大学名誉教授、  
東洋文庫研究員）

演題：「法治の日本、党治の中国、情治の韓国

### ---私の日中比較試論」講演概要

（文責：日本日中関係学会事務局）

#### 【初めに】

現在、私は経済のテーマより、むしろ毛沢東につき情報を集めて学習している。私自身は国際政治学、歴史の専門家ではなく、本日のテーマに関してはどちらかというと素人である。

ご承知のように、日中関係は割と落ち着いているが、日韓関係は難しい局面に立たされている。本日は、①個人的体験から、②日本と中国における法治思想の違い（早稲田大学・古賀勝次郎先生の書籍から「日中法治システム」に関して）、③領土問題 ④日韓対立の構造 ⑤今回のメインテーマである「日本の法治、中国の党治、韓国の情治」についてお話する。

#### 【個人的体験から】

今まで何回も中国を訪問してきた。1990年代後半、まだ東大に在籍していた時分、数名の著名な経済学者とともに中国を訪問した。その際、武漢空港で搭乗トラブルに遭遇した例を、日中の違いの例としてお話する。

まず、北京で社会科学院の数名と交流したあと、武漢で黄鶴楼等の観光を終え、三峡下りしてから、だいぶスケジュールから遅れて武漢市内に到着した。その日の内に、武漢から上海に飛ぶことになっていたが、旅行社は「間に合いますよ」と、時間的にかなり押していたにもかかわらず、セットしていたランチと観光が終わってから空港へ向かったが、渋滞のため、離陸5分前にやっと空港に到着した。

空港到着後、社会科学院の同行者が、日本人7名、社会科学院2名の9名を機内に搭乗させるべく、武漢空港関係者と強引に交渉を開始したが、満席で、席が足りない。他の中国人客にキャンセルを要求したが、トラブルになり、子供を親のひざの席に乗せるなどして、ようやく搭乗することができ、予定より30分遅れで上海に到着した。

社会科学院の同行者曰く、「国際空港なら、強引に搭乗の交渉をすることはできないが、



武漢のようなローカル空港であれば大丈夫だ」。現在、状況はかなり違ってきているだろうが、その当時は、中国の国内線の航空運行ルールがかなりいい加減だと感じた。

また、知人である日中合弁会社の経営者が、中方のパートナーが勝手に会社名義の私募債を発行してしまい、金をとられてしまったので、中国国内で裁判をやる、との事件があった。一般的に裁判所は地元の間人をつるんでおり、勝訴は難しい。しかし、知人は日中関係における貢献者の息子であったため、最終的には朱鎔基まで話が行き、「弁済せよ」となった。これも中国らしい。

別の例では、広州を訪問し、トヨタを見学した後、蘭州へ移動するため、空港に移動した際、迎いのバスが遅れ、しかもドライバーが交通事故という重大なトラブルを起こしてしまった。空港に到着したのは離陸の20分前。保安検査終了し待合室に入ったが、メンバーの2人が来ない。あとで状況を聞いてみると、自分たちの目の前で「(時間が来たので)手続きは終了」と、搭乗手続きが出来なかったためと判った。これらは、日本ではありえないことであり、中国の法律や規則は「一体どうなっているのか?」と考えさせられた。

加えて、元々L/T貿易に携わっていた人の話。1969年、文革のさなか、中国側は日本の「軍国主義復活」が最大の関心事だった。日本側の「日本は平和主義」である、との説明に、中国側は、「まず軍国主義の定義から始めよう。我々は实事求是(※事実の実証に基づいて、物事の真理を追究すること)を旨としている」。次いで、例えば三島由紀夫の自殺に関して、「彼は軍国主義者か否か」等等、様々な質問を通じ、延々と事実関係を確認。その後、「日本の軍国主義は復活した」と決めつけた。それを聞き、中国では果たしてロジカルな議論ができるのだろうか、と、当時素朴な疑問を抱いた。

### 【日本と中国における法治思想の違い】

古賀勝次郎先生の著書には「日中にとって法の支配のとらえ方が、そもそも違うのではないか」とあり、そもそもこの問いかけが古賀先生(の研究)の出発点のようだ。

'Rule of law' = 「法の支配」とは何か。我々から見れば、普遍的価値は、「民主主義」、「人権」、「自由」であり、いろいろな定義があると言われているが、一般的には「専断的な国家権力の支配を排し、すべての統治権力を法で拘束することによって、被治者の権利ないし義務を保障することを目的とする」。

法治主義とは、「手続きとして正当に成立した法律であれば、内容の適正を問わない。したがって、「法の支配」が民主主義と結びついて発展した原理であるのと異なり、「法治主義」はどのような政治体制とも結びつく原理である、と言われている。しかし実質的には法治主

義は「法の支配」と同じであり、それに近い概念は'Rule by law'であり、これは「法に依る支配」という意味合い。

古賀先生の見解として、法家の思想家の一人、管仲(「管子」の著作者)は、「君臣・上下・貴賤全て法に従うことにより、『大治』=大きなガバナンスが実現する」、とした。古賀先生は、これは「東洋に見いだされる西洋の法治国家に一番近い唯一の思想ではないか」、とまとめている。

中国では、儒家による思想独占の結果、管仲の法家思想は発展しなかった。日本では、江戸時代末期、安井息軒(そっけん)が管子を研究した。ネット情報によると、息軒は明治初期に亡くなったとのことだが、大事なことは、彼が近代日本の法治思想に影響を与えた点。息軒門下から、谷干城(かんじょう)、陸奥宗光などの逸材が輩出された。木戸孝允、井上毅なども安井門下だが、特に井上は、西洋法思想を導入し、刑法、民法、憲法などの重要な法律を制定した。

中国では、梁啓超などは、管仲の法治主義を近代的法治国家と結びつけて導入しようとしたが、失敗。戊戌の政変失敗以後、礼法論争が発生し、張之洞は西洋法の導入に反対する。

辛亥革命に貢献した日本留学組の一人に宋教仁がいるが、彼は開明的で、法治思想を発展させ、実行しようとした。大統領権限を制限し、議院内閣制に基づいた立憲国家の建設を企図し、法治国家は必然的に複数政党制による議会制を採る、と主張したが、1913年暗殺されてしまう。袁世凱が刺客をはなつて殺したとの説もあるが、宋と仲が良かった北一輝によれば、袁世凱は宋を取り込もうとして折り合わなかつただけで、実は刺客をはなつたのは孫文だ、と言ったという。

古賀先生によれば、これがひとつの転換点となった。もし彼が殺されていなかったら、中国は、もしかしたら日本と同様'Rule of law'による近代化の道を歩いていたのではないか、との仮説を展開されている。

その後、孫文が実権を握ったが、彼は、人間は「先知先覚者」、「後知後覚者」、「不知不覚者」の3つの類型に分かれる、とし、政治・社会についても「軍政、訓政、憲政」の三段階論を唱えていた。

孫文によれば、軍政期においては、先知先覚者は孫文、後知後覚者は国民党、不知不覚者は一般国民となる。しかし、これは法の下における平等='Rule of law'の精神に反する。但し、この発想と行動様式は、毛沢東以後の中国、そして現代中国に引き継がれているのではないか。

その根底にあるのは儒教的な徳治主義であり、礼知主義であり、そしてその手段としての法家思想ではないか。

習近平氏は実権を掌握後、さかんに「依法治国」と言っているが、これを訳せば'Rule by law'である。中国は法治の必要性を盛んに言うが、やはり形式的な法治主義である'Rule by law'を主張しているのではないか。

では、毛沢東はどのような法律感を持っていたのか? 「法律は無いと困るが、我々には

我々のやり方がある。やはり馬晴天のあのやり方が良い。」馬晴天は、農民の子として生まれ、苦学のすえ、今の国防大臣の地位に上り詰めた謹厳実直な政治家であり、庶民に愛され、光緒帝の時代に百官の模範として讃えられた。

では、「馬晴天のあのやり方」とはどのようなやり方か。恐らく「水戸黄門」のようなやり方であろう。毛沢東は先の言葉に続け、「法律に依拠して、多数の者を統治することはできない。多数の者は習慣を育てることで統治するのだ。憲法の制定には私も参加したが、民法、刑法は条項がやたらと多く、私だって覚えきれていない・・・われわれの決議案の一つ一つが全て法であり、会議の結果も法である」（1958年8月北戴河会議での発言）と言っている。毛沢東は更に、「和尚が傘をさせば無髪無天」＝（和尚打傘，无法无天）、（※「無法状態」の意味）とも言っており、規則に縛られることを嫌ったようだ。

### 【領土問題】

日中間には尖閣諸島（釣魚島）を巡る対立がある。中国の主張は、「古文書、地図に尖閣の記述があり、島々を発見したのは歴史的にも中国。地理的にも中国に近い」。なぜ地理的に近いことが中国の領土という主張に結び付くのか、私にはその根拠が判らないが。

日本の主張は「無主地先占の法理」。尖閣は無人島であるばかりでなく、清国の支配が及んでいた痕跡がないことを慎重に確認し、1895年1月14日に正式に領導に編入したということになっている。

竹島を巡る日韓対立における韓国側の主張は、「1904年の時点から『独島』の名称を持って実行支配していたため、日本の『無主地先占の法理』には当たらない」というもの。日本側は、「竹島の江戸時代からの呼称は『松島』であり、1905年（明治8年）の閣議決定で、島根県隠岐島の一部であるとした」と主張。

日本と韓国、日本と中国の間では、領土を巡って対立している。国際法における「無主地先占の法理」とは何か？「いずれの国にも属していない無主の土地を、他の国家に先んじて支配を及ぼすことによって、自国の領土とする国が、先に先占を宣言し、実効支配している」とすると、この問題は専門外だが、尖閣については圧倒的に中国が不利で、法的根拠がない。竹島については、ある先生によれば、結論としては法的には日本でも韓国でもないという主張もある。

早稲田大学の加藤先生が、昔、北京の中央党校を訪問した際に掛けてあった地図を見たら、「尖閣諸島」と書いてあったそうだ。中国自身も1969年時点では自国の領土との意識は全くなかったようで、1953年人民日報にも、「尖閣諸島」との呼称を用いて、日本の一部と書いてあったり、仄聞ではあるが、紅衛兵が文革中に出した地図にも、尖閣諸島は日本の領土と書いてあったそうだ。古本屋からはそういった地図は買い占められてしまったとのことのようなのだが。

昔から「この土地」や、「この島」は、中国も韓国も自国のものだと主張するが、何を根拠にしているのだろうか？そもそも領土や、領海などの制度は、昔存在していたのだろうか

か？

南シナ海で話題となったパーセル諸島や、いくつかの環礁に関する所有権に関しては、中国以外にも、台湾、ベトナム、フィリピン、マレーシアなどが絡んでいるが、中国は国民党時代に出した「九舌線」を引き合いに出して、「南シナ海は本来自分たちの領土だ」として、「古来」とか、「2000年前から」そうだと主張している。しかし、2000年前には領土や領海の問題はなかったため、論理としては成り立たないはず。

地図や歴史を持ち出しての主張も、有効でない。フィリピンが提訴した国際仲裁裁判所の判定では、中国側が全面的に敗訴した。しかし、中国政府はこれを無視。

南シナ海の岩礁は誰のものか？参考資料にある通り、ヘイトン氏が克明に調べたが、結論は「南シナ海の島は誰のものでもない」であった。

私の理解では、「所有権」「領有権」の観点で見れば、一番近いのはフランスだろうか？各国とも法的、歴史的な根拠は無いのだから、EEZとして、あとは自由にしたらどうか、というのが私の提案。

#### 【日韓対立の構造】

4番目の日韓問題。日韓の対立の根源にあるのは、慰安婦問題、徴用工問題など。どうしてこのような対立が起こるのか？専門家ではないが、峰岸博氏などの優れた本を読む限り、韓国では法律や憲法の上に、「国民情緒法」があるようだ。目に見えない情緒が制度や規則を超越して、物事を決めるのではないかと、行政や司法は世論の動きに流されやすい、とある。

日韓の慰安婦合意は、バククネ政権と安倍政権の合意。2015年、「最終的、かつ不可逆的に合意する」、として決着。日本側が何回も「不可逆的に」を繰り返していた。これは、「これでおしまい、今後一切、慰安婦の問題は提起しない」との意味。韓国側もそれに同意したことから、その代わりに日本は10億円を拠出し、元慰安婦の基金とするとの話で合意したもの。約100名を対象にし、7割が受け取った。しかし、文政権になってから状況が変わる。

日韓請求権・経済協力協定では、「両締約国は、両締約国及びその国民の財産、権利及び両締約国及びその国民の間の請求権に関する問題が、1951年9月8日にサンフランシスコ市で署名された日本国との平和条約第四条(a)に規定されたものを含めて、完全かつ最終的に解決されたことを確認する」、つまり、「個人間の請求権はない」とした。日本政府はそこで、問題が最終的に解決されたと考えてきた。

しかし、文政権の考え方は、日本の植民地自体が「不正義」であり、だとすれば、「植民地時代に個人が持っていた請求権は消滅しない」というロジック。「正義」はいったん決めた法律や、条約を超越する。法律は一番高位にあるべきものと思うが、その上に「正義」がある。法の不遡及性を否定し、過去を現在の基準で評価している。韓国側の見方としては、自分たちは被害者であり、加害者である日本に対し、「道徳的」優位に立つ、よって「いくらでも請求していい」と思っているのではないだろうか。

では、インド人はイギリスの、もしくは、インドネシア人はオランダの植民地支配に対し、「不正義だ」と抗議しているのだろうか？賠償や、請求権についてまだ生きているのだろうか。私はよく知らないが、多分ないのではないか。

峰岸氏の本からの引用だが、「中国が外交カードとして歴史問題を戦略的に活用するのに対し、韓国はより感情的、直接的だ。日本は法や理論を重視する。『恨』を抱えて国民感情をむき出しにする韓国が、2018年秋から正面衝突したのは、歴史の必然」。「中国は外交カード、韓国は感情的、日本は法や理論を重視する」。これは非常にうまい纏め方だと思う。

結局、中国は「政府=党」が、韓国は「国民感情」が、日本は「事実」が歴史を決めているという違いがあるのではないか、というのが私のとらえ方。

### 【日本の法治、中国の党治、韓国の情治】

中国では党が全てを決めるので、党が歴史を解釈する。毛沢東の言葉をもじれば、「真理は天から降ってくる」。1963年の演説の中で、「正しい思想（=真理）は天から降ってくるものではなく、実践の中から生まれてくる」と言ったが、しかし、実際は、中国では毛沢東以来、真理は天から降ってくる。写真も中央宣伝部が決めればいくらでも捏造される。

例えば、文革の後、4人組が排除されれば、4人組の写真を全て消してしまう。江青夫人が、延安時代に馬に乗っている写真も、夫人の写真も削除。中国に限らず、スターリン時代のソ連でも良くあったこと。例えば「氷点事件」。「氷点」は共青团系の雑誌で、2006年停刊となった。これは、中山大学/袁偉時教授が、「義和団事件は排外思想があり、ある意味、中国の進歩を遅らせ、むやみに外国人を殺した」とする論文を記載したためと考えられている。一方、党の解釈は、「(義和団事件は)帝国主義に対する中国人民の反抗」である。このように、中国では党が歴史を解釈している。

一方、韓国では「正しい歴史」とは、「正義にかなった」あるいは「情に則した」歴史のことを指しているようだ。正義は時代とともに変わり、同様に歴史も変わってくる。

日本では、歴史は「実際に起こったこと」。南京事件では、中国の主張は死者30万人。しかし、当時の南京市の人口は27万人。もともと、もっと多くの人口を有していたが、日本人が来るということで、逃げ出したと言われている。南京市の人口に匹敵する国民党兵士、あるいは庶民を殺したというのは、どう考えてもおかしい。日本のある歴史家は、4万人ほどではないか、との説をとっている。溝口雄三先生などは、たとえ3000人であってもすごい数、と言っているが、日本の場合、どうしても数にこだわってしまい、もめてしまう。

韓国の歴史教科書には、「日帝の侵略を糾弾し、条約の廃棄を求める運動が燎原の火のように広がり、民衆の憤怒と抵抗を結集し、民族の生存権を死守しようとする救国闘争が力強く展開されていった」、「日帝は世界史で類例を見いだせないほど徹底した悪辣な方法で、わが民族を抑圧、収奪した」等の記述がみられる。しかし、事実はどうだったのか？

アメリカの学者によれば、「(韓国は)日本にはほとんど抵抗せず、戦争に協力した人が多数いたという事実は、日本植民地支配に対して全民族的抵抗を行ってきたという神話から、

逸脱するものであり、今でも、特に韓国ではこうした歴史の現実を直視しようとする人はほとんどいない」（ピーティ）。「かつて欧米の植民地だった国で、当時の朝鮮なみの水準に達した国は今なお存在しないのではないか」（コーリ）。日本の植民地時代、韓国経済が発展したというのは、ある程度事実。また、3・1 事件をのぞくと、韓国人が組織的に日本当局に抵抗したということはなかったということも事実。だから「燎原の火」のように闘争が広がったというのは、どうも違うのではないか。

今書店にならんでいる「反日種族主義——日韓危機の根源」（李栄薫著）には、「韓国の歴史教科書は全くでたらめ、歴史的事実を無視している」と書いている。よってピーティが「韓国では、歴史の現実を直視しようとする人はほとんどいない」と言っているように、歴史を直視しようとしなない人がいるという点については、これを忘れてはならない。

松本厚治氏の本によれば、「世界の各地で起きた激烈な民族闘争とは、この国（韓国）は終始無縁だった。『無慈悲な弾圧』『激烈な抵抗』を語る既述の背後に透けて見えるのは、韓国近代の、深部における日本との癒着である。史観を支える史実が貧弱なために、レトリックに頼るしかないのである」、とある。

要するに、韓国で教える歴史とは、「こうあって欲しい、欲しかった」というある種の期待を込めたストーリーではないのか。これも松本氏の本からの抜粋だが、「教科書問題を解決するには歴史の科学性に傾斜しすぎてはならず、事実こだわりの頑なな態度を捨てなければならぬ」（尹世哲ソウル大教授）ということまで言っている。日本の歴史家に言わせれば、「よく言うよ」ということになるだろう。韓国精神文化研究院/朴教授は、「愛国心を呼び起こすことのできる歴史だけが本当の歴史なのである」。私にはこのような主張は、とても理解できない。

日中韓の三か国について、あくまでも仮説だが、私なりに比較してみると、程度の差はあれ、3 カ国とも儒教的伝統は強かった。一番強かったのは韓国。日本は仏教、国学もあり、比較的薄かった。徳治主義は、日中韓ともあったと思う。新渡戸稲造の「武士道」など、かなり儒教の影響もあっただろう。ところが中国では、徳治主義が人治主義となり、毛沢東の「無法無天」、すなわち全て自分が決める、ということになった。毛沢東亡き後、習近平は偉大な指導者としての自己を強調しているが、彼は毛沢東にはなれない。政治局常務委員の7人が決定する。一方、ソ連からはレーニン主義が伝わったが、これは一種の賢人政治。毛沢東はある意味、これを利用した。毛沢東時代、先知先覚者は毛沢東、後知後覚者は共産党、不知不覚者は大衆。現代においては、先知先覚者は党中央に代わった。まさに孫文の軍政期から全く変わらない。

韓国では徳治主義が情治主義となり、民主主義と結びつくことでポピュリズムに代わった。日本の場合は、徳治主義が近代法制を導入し、民主主義を導入することで、法治主義あるいは'Rule of law'に代わったというのが私の仮説。

韓国人の「恨」の構造だが、昔、ある韓国人との対話の中で、韓国人の本音と思われることを聞いた。日本の植民地支配 36 年による「恨」（コンプレックス）を晴らすには、一度韓

国が日本を36年間植民地にして、それが終わってはじめて両者が平等になる、というもの。そこまで「恨」の感情が強いのか、と思った。では、なぜ韓国人は、植民地とは言えないものの、もっと長い間、冊封によって韓国を属国としてきた中国人に対して、同様な感情を持たないのか？それは、韓国人のもつ儒教感が原因ではないか。

昔の同僚である呉善花さんの理論を拡大解釈したのが(添付資料 p.5)の図。呉さんによれば、韓国人にとっては中国が父親、韓国が長男、日本は末子(次男)、という関係。中国は社会主義化、日本は明治時代以降、近代化。韓国は近代化したが、相変わらず儒教イデオロギーの枠の中におり、次男に対しては、「けしからん」という気持ちを持っている。本来、長男である自身が、次男によって傷つけられたという悔しさがある、ということで納得した。

中国でも韓国でも日本製品の不買運動や、モノを壊したりする活動があった。2012年には反日暴動がおこり、日系企業が焼き打ちにあった。誰が先導したのか？政府が表立ってという訳ではないが、背後で何らかの影響を与えていたと考えられる。ある程度燃え上がらせたなら、それを政府が収束させる。いわば、「手段」としての反日運動。

2019年の韓国における反日運動は、現在も続いているが、国家が主導しているわけでも、韓国の政党が動いているわけでもないが、国家による間接的な煽り行動はあるのではないか。韓国における日本製品不買運動は、国家は民情に逆らえず、干渉しないが、イデオロギーとしての「反日」はあるのではないか。

では、日中韓領土問題はどのように解決すべきか。戦争を除き、4つの方法がある。①法による解決、例えば国際司法裁判所(ICJ)を通じての解決。②外交による解決。③棚上げ論。中国はさかんに「棚上げ論」を言っている。しかし、尖閣諸島領海に入ってきている中国がこれを言うのはおかしい。④うやむや論。あいまいな状態にして触れない。我々法治国家としては、①が最も望ましいが、韓国や中国は受け入れない。

そうならば、外交による解決、または民間交流による解決となる。国民感情は大切なので、お互いにそれを大切に交流し、お互いに理解を深める。あるいは、歴史的事実と論理から目を背けずに、情報共有、相互理解による解決を目指す。

私からの提案だが、領土問題や歴史認識に関する国際シンポジウムを、関係国の専門家(学者、ジャーナリスト、政府関係者)などが、第三国の専門家を交えて、第三国で開催したらどうだろうか？こういうことを、数年前、華中科技大学で私が提案したところ、隣に座っていた中国人が即座に、「それはだめだ。こういう話は二国間でないとだめ」。私は「これはあくまでも学術交流であり、政府間交渉ではないのに、なぜだめなのか？」と聞くと、その学者は新華社の日本駐在経験のある記者で、政府寄りの発言しかできない人だった。

最後になるが、本日は「国際法」、「国際政治」、「国際関係世論」の資料を基に、個人的な見解を申し上げた。自身の分析、理解に間違いが含まれているということは重々判っているので、あくまでも議論の素材を提供するつもりでお話しした。是非、コメント、ご批判、御反論をいただきたい。本日はご清聴ありがとうございました。

<質疑応答>

Q1：中国ではなぜ法治が定着せず、人治なのか。そして今日ではシステムの的に党が支配する「党治」となっている。先生の本日のお話によれば、それぞれ近代法を導入する段階でうまくいかなかったとの説明だったが、民族の歴史的体験、地政学的特性に基づいて、中国の法治が根付かなかったという説明はできないか？

A1：専門家ではないが、古賀先生が言う宋教仁が生きていれば、'Rule of law'が尊重される国家になったかもしれない。しかし、彼も国民党員であり、共産党員ではなかった。共産党が中華人民共和国を建国したが、そうした時に、法治は受け入れられなかったと私は考えている。なぜなら、マルクス・レーニン主義、その中でレーニンがよく言っている「民主集中制」もそうだが、毛沢東は「高度な民主がなければ高度な集中は無い。高度な集中がなければ高度な民主はない」と言っている。レーニンが開発した「民主集中」は、私に言わせれば独裁政治である。「民主」といいながら、「集中」、すなわち誰かが決める体制。共産党治世下において、'Rule of law'は絶対にありえないと思う。一党独裁と、法の支配は併存しない。中国共産党の体制が永遠に続くのであれば、中国では'Rule of law'が貫徹するのは永遠に難しい。

Q2：中国から来た弁護士。中国は党治主義、この点について、私は否定するつもりはない。お聞きしたいのは、先生は冒頭、民主主義は普遍的価値とおっしゃったが、私は思わずフランス・フクヤマの「歴史の終わり」を思い出した。彼はソ連の崩壊にあたり、「資本主義と共産主義の競争は終わり、資本主義が完全に勝利した。」としたが、だからといって民主主義、法治主義が普遍的価値と言えるのか？近年、中国経済は著しい発展を遂げている。将来的には米国を抜き、世界一の経済大国になるとの予測もある。先生のお考えでは、中国の制度に民主主義を導入することは可能とお考えか？もしくは、今後、中国の制度、考え方が正しいものであると、世界から認識されることはあるのか？

A2：私も「歴史の終わり」を読んだが、その当時のソ連崩壊により、私がそれまで仮説として考えてきたことが実現した、正しかったと、快哉を叫んだものだ。

当時、私の友人でユーゴスラビアの専門家でもある岩田昌征（まさゆき）千葉大名誉教授と論争していたのだが、岩田氏によれば、「世界の経済システムには大きく分けて3種類ある。一つは資本主義。二つ目はソ連の集権的社會主義。三番目はユーゴスラビアのような自主管理型社會主義。」もちろん、もっと細かく分けられると思うが、彼は、「歴史的順序から言えば、資本主義が最初に誕生、つまり、長男。次に1917年にロシア革命がおこり、社會主義国家が誕生し、集権的社會主義が興ったので、これが次男。ユーゴスラビアは1945年以後、第二次世界大戦が終了して出来た国であり、自主管理社會主義は三男（末っ子）。このような順序で誕生したので、社會主義は資本主義より弱い。しかし、時間が経てばこれら

兄弟はみな大人になり、等しく強くなる」。それに対して、私は、「この3つの体制は等価ではない。三男が先に死に、次男が次に、長男が最後に死ぬこともあり得るだろう。なぜなら、この社会において、一番強固なのは、市場経済を擁立する資本主義だから。経済的には『市場経済』 プラス政治的には『自由な民主主義（リベラル・デモクラシー）』のこの二つの組み合わせは、一番強固なもの。これに代わる体制はない」、と主張した。

私は今でもそう思っている。市場経済に代わる経済体制はあり得ない。世界は自主管理型社会主義経済や、中央集権型社会主義経済などいろいろと試行錯誤はしているが。

中国は何をやったかという、「市場経済」を導入した。問題は、政治的にはフランス・フクヤマが言う、「リベラル・デモクラシー」とセットになっていないところ。中国側としては、「優れたシステム」との考え方であり、確かにそういう面は否定できない。但し、それがこの先、50年、100年と、何十年も続くだろうか。私にはわからないが、今後、格差の拡大など、社会的な矛盾などの問題が出てきて、もしかしたら100年後、中国も中国式のデモクラシーを導入するかもしれない。今はそういうことしか、言えない。

Q3: 文化人類学をやっているためか、自文化中心主義（エスノセントリズム）がちらついてしまう。7月まで北京で、超エリート校ではないが、そこそこエリート校で3年間教鞭を執っていた。どっぷり中国に使ってみると、中国は悪くないと感じる。特にこの3年、いろいろなパラダイムシフトがイノベーションの世界で起こっている。既定の規範にしがみついている、もしくは日本のように規制緩和ができない法律主義。。中国では「朝令暮改」とも言えるほど、法律を作っては破り、作っては破りを繰り返している。また、私は父親がアメリカ人だが、アメリカは陪審員制度があり、判例が生まれ、やはりどんどん変わっていくという点では朝令暮改的。厳格な法律で守られている日本の自国中心的な文化は、自国では正義かもしれないが、必ずしもアメリカではそうではないのでは。

中国に滞在して羨ましいと思ったのは、あちらでは例えば3年で電子マネーが世界一になる。自転車なり、レンタカーなり、民泊による旅館が借りられるなど、変化している。しかし、日本では法律に縛られ、進まない。中国で羨ましいと思った「脱法律的」なところなど、もしここに20代の若者がたくさんいれば、中国から学ぶべき点はたくさんあると思ったのではないか。

A3: どういう社会、体制が良いかというのは各自の価値観によるだろう。普遍的価値も、すべての人にとって良いということではなく、大多数の人にとって良い、ということ。まだソ連があったころ、社会主義の優位性が議論された時期もあった。ある人は、社会主義の国は、住んでみると悪くない、と言っていた。良い車、良い食べ物など追い求めるのではなく、つましく生活するのであれば、そして、体制を批判しなければ、静かで良いのだろう。ただ、社会が進化し、人々の欲望が多様化してくると、果たしてそれで良いのか、となる。ソ連式の経済体制では、例えば良い車など、イノベティブなものは出来ない。自分が言いたいことも言えない。中国は自らを「中国の特色のある社会主義」と呼んでいるが、中国式の特色のある資本主義とも言えるのでは。

「市場経済」＋「一党独裁体制」。これはかつての台湾や韓国もそうだった。そして、それに加えて、ファーウェイなど、イノベーションが活発で新しい企業家がどんどん出て来る。

その中で、個人情報全てを集められているような社会制度を良しとするのか、それとももっとリベラルな制度を良しとするのか。私は、ゆくゆくはリベラルな方向に動かざるを得ないのではないか、と思う。中国は今、つくづく唯物論があてはまる社会。人々は貧しさから開放され、豊かになり、今は良いかもしれないが、果たしてこれで良いのだろうか、と徐々に思い致すのではないだろうか。例えば今、多数の人々が拘束されている。今までは皆、見て見ぬふりかもしれない。しかし、いずれは自分もそうなるかもしれない。そういう意味で、やはり「法の支配」は必要になってくるだろうし、そういった方向性に向かっていくのではないか。

Q4:専門は仏教。岡倉天心を読み、アジアに目覚めた。日本にとって、好き嫌いを除き、中国との関係は大切。ここ数年、西安などを訪れているが、いくたびに豊かになっているのを感じる。5月に北京で開催された「アジア文明対話大会」に招かれた。そこで、「金儲け主義



ではだめ。儒教思想などをもっと取り入れる必要がある」など、中国の批判も結構したが、何の反論もなかった。日中韓については、「好き嫌い」ではなく、もっと文明的な、大きな視点でとらえなければならないのではないか。

A4: 文明を単位として考える場合と、一つの国として、国単位で考える場合は、確かに見方が異なるかもしれない。中国

ではチベット、蒙古、新疆など、いろいろな文明というか、文化がある。国家単位ではなく、もっと複合的に見る視点は必要かもしれないし、国家単位で見ることの限界というのはあるかもしれない。

以 上